

平成25年度 事業実施方針及び事業計画

●事業実施方針

合理的、効率的な総合交通体系の整備を推進するため、下記11項目の分野の調査研究、事業の促進活動、資料収集、関係機関協力、広報等を実施する。

1. 都市計画、総合交通計画、計画手法（都市計画マスタープラン、総合交通体系、地区計画等）に関する調査研究
2. 都市装置（新交通システム、短距離交通システム、ライトレールトランジット等）の整備に関する調査研究並びに事業の促進
3. 都市環境整備（交通結節点整備、中心市街地活性化方策、沿道整備、居住環境の整備、都市景観の形成、都市空間の有効利用、バリアフリー整備、低炭素型都市の実現、都市環境形成、自転車利用環境整備等）に関する調査研究並びに事業の促進
4. 都市管理・経営問題（TDM施策、都市情報等）に関する調査研究並びに施策・事業の促進
5. 社会情勢・都市構造の変化に対応した都市の再構築及び再生に向けた施策の研究並びにその実現化方策としての事業評価手法や社会実験等の研究・実施
6. 次世代の都市整備・街路整備に必要な、新たなシステムの開発研究並びに事業の促進
7. その他街路事業、都市整備事業のうち本法人事業に関連する事業の研究調査並びに同事業の促進
8. 都市計画、交通計画及び都市施設整備に関する内外の資料収集・研究調査、及び技術研修の実施等の海外協力
9. 都市計画・交通計画に関連する学術研究活動に対する支援・助成
10. 第2号から第7号までの各事業に関する各種講習会、研究会等の開催及び協力
11. 総合交通諸施策推進、都市施設整備推進のための刊行物の発行及び広報

●事業計画

上記事業実施方針に基づき、下記5項目の各事業を展開する。

1. 事業実施方針に基づく以下の自主研究の実施

(公益目的事業3, 公益目的事業4)

新交通システム、ライトレール、駅・周辺地区まちづくりの3研究部会において引続き新政策・新施策の策定、研究・技術開発へ向けた研究活動に取り組むほか、今後進展が期待される分野、将来に向けて先進的に取り組むべき分野について基礎的な研究を行う。

- ① 各研究部会活動
- ② 新交通システム、ライトレールトランジット等の普及促進方策の研究
- ③ 次世代交通システム（環境対応車等）の研究
- ④ 低炭素型都市の実現、都市環境形成、自転車利用環境整備等の研究
- ⑤ 有効な都市空間の再構築に関する研究
- ⑥ 事業手法、事業評価手法及び社会実験実施方策の研究

2. 事業実施方針に関連した分野の調査受託（公益目的事業4, 収益事業1）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用し、国、地方公共団体、民間事業者等が行う事業に対する的確な情報提供、検証等を通じ、効果的、効率的な計画策定、事業実施に資するアドバイスを行う。

- ① 都市の総合的な交通計画・施策に関連する調査
- ② 幹線街路整備に関する制度・計画・整備手法等に関する調査
- ③ 地区及び市街地レベルの交通計画・施策に関する調査
- ④ 公共交通、新しい交通システム等の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑤ 低炭素型都市の実現、都市環境形成、自転車利用環境整備等に関する調査
- ⑥ 交通結節点、自由通路等の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑦ 連続立体交差事業等の踏切対策に関する調査
- ⑧ 道路交通施設の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑨ 都市の総合的な計画、土地利用等に関する調査
- ⑩ 都市再生、中心市街地活性化、都市景観、歴史的街並みバリアフリー等多様な街路整備に関するまちづくりの制度・計画に関する調査
- ⑪ 情報・通信技術を活用した制度・計画・整備手法等に関する調査

- ⑫ 先導的都市整備に関する制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑬ 事業手法、事業評価手法及び社会実験に関する調査

3. 海外調査団等の派遣及び海外協力（公益目的事業2）

国際会議への参加を通じ、海外における最新の研究、技術の動向についての情報を入手するとともに、先進事業地へ調査団を派遣してその実態について詳細な調査を実施し、その成果を我が国の今後の政策・計画立案、事業推進に活用させる。また、それらの技術・ノウハウを、発展途上国を中心とした海外の技術者へ教授し、国際相互理解の促進に資する活動を実施する。

- ① 海外諸国と我が国の相互協力に基づく国際会議等への参加
- ② 交通事情調査及び都市交通施設開発のための調査派遣
- ③ 発展途上国等の技術者への技術研修実施

4. 講習会等の開催（公益目的事業1）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用して講習会・講演会・シンポジウム等を開催し、技術・情報の紹介とともに正しい知識の普及に資する活動を実施する。

- ① 都市、交通に関連した講習会の開催
- ② 講演会、シンポジウムの開催

5. 広報活動（公益目的事業4，収益事業2）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用して各種出版物・パンフレット等を刊行するとともに、インターネットを活用した広報を推進し、技術・情報の紹介とともに正しい知識の普及に資する活動を実施する。また、そのための情報収集と活用のための整理を行う。

また、官民を問わず様々な団体等が主催する事業に対して的確な情報提供、協力等を通じ、当該団体等への支援を行うとともに、技術・情報の紹介、正しい知識の普及に資する活動を実施する。

- ① 会報誌「都市と交通」の発行
- ② 都市交通に関する書籍の出版
- ③ 広報のための各種パンフレットの制作及びホームページ等の運営
- ④ 効率的な情報収集及びストックされた情報の有効活用に向けた情報の整理
- ⑤ 他団体主催の会議、催物等への後援・協賛・支援の実施

※ その他

(1) 支援事業創設のための検討

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用し、交通計画に関連する優良な学術研究活動に対する支援を行う新たな事業を実施するための検討を行う。